厚生年金保険料納付方法
簡単まとめ

Money Forward クラウド

※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年4月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

厚生年金保険料納付方法 簡単まとめ

厚生年金保険料は、被保険者（従業員）と事業主が折半で負担します。事業主は、従業員負担分を毎月の給与・賞与から天引きし、事業主負担分と合わせ、納付対象月の翌月末日までに日本年金機構へ納付します。

原則、当月支払給与からは前月分の保険料が天引きされます。納付額は、毎月20日頃に日本年金機構から送付される「保険料納入告知書」で確認します。
主な納付方法は以下の通りです。

納付方法	手続・特徴	領収証書
口座振替	要事前手続。自動引落。	なし*
金融機関窓口	納付書持参し窓口で支払。	あり
電子納付(Pay-easy)	ネット/ATM等。納付書の番号使用。	なし

*銀行取引明細等が支払の記録となります。

電子納付では領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は金融機関窓口をご利用ください。インターネットバンキング等の利用には、金融機関との事前契約が必要な場合があります。

© MoneyForward, Inc.